

第 20 回

大 任 町 農 業 委 員 会 総 会

議 事 録

・ 召集年月日 平成27年10月9日

・ 召集場所 大任町役場研修室

| | | | | |
|--------|-----|-------|-----|-------|
| ・ 召集委員 | 1 番 | 宮本 実年 | 2 番 | 浦野 淳一 |
| | 3 番 | 杉原昭八郎 | 4 番 | 岩口 巖 |
| | 5 番 | 次谷 國勝 | 6 番 | 坂木 茂 |
| | 7 番 | 崎山 静夫 | 8 番 | 永原 高文 |
| | 9 番 | 佐々木次男 | 10番 | 山下サカエ |
| | 11番 | 宇賀 里美 | 12番 | 黒木 千鶴 |
| | 13番 | 中山 隆博 | | |

・ 欠席委員 なし

・ 出席委員 全委員

| | | |
|---------|-----------|-------|
| ・ 出席職員名 | 農業委員会事務局長 | 田丸 広一 |
| | 事務局書記 | 西藤 宏輔 |

○ 総会次第は、次のとおりである。

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項 ・ 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

4 議 案

- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について
- ・ 農業委員会の適正な事務実施に伴う平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
- ・ 農業委員会の適正な事務実施に伴う平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について

5 その他

6 閉 会

- 議長（中山君） 皆さんこんにちは。第20回大任町農業委員会総会を開催いたしましたところお忙しいにもかかわらず皆さんにはご参集いただきまして誠にありがとうございます。
また、議会の関係で開催日程が変更になったことをお詫びします。会議に入る前に署名委員さんを指名します。7番の崎山委員さん8番の永原委員さん よろしく願います。それでは報告事項、農地法第18条第6項の規定による合意解約について事務局説明をお願いします。
- 担当（西藤君） 農地法第18条第6項の規定による合意解約について（1件）を朗読。
- 議長（中山君） 担当の説明を終わります。これは報告事項でございますので、議題に移らせていただきます。
議案第46号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明をお願いします。
- 担当（西藤君） 農地法第3条の規定による許可申請について（1件）を朗読。
- 議長（中山君） 事務局の説明を終わります。課長の補足説明ありませんか。
- 課長（田丸君） はい、補足説明させていただきます。この案件については利用権を設定しておりましたが持ち主が亡くなられたため、子どもさんたちが2分の1ずつ相続し今回利用権を設定しての方が取得するものとなっております。以上です。
- 議長（中山君） 補足説明を終わります。地元の岩口委員さん何かありますか。
- 委員（岩口君） 現地を確認しましたが何も以上ありません。
- 議長（中山君） はい、それではこれより審議いたします。
議案第46号農地法第3条の規定による許可申請について、どなたか質問ありましたらお願いします。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。
議案第46号の14番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号の14番について承認することに決めます。
次の議題に移らせていただきます。
議案第47号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について事務局説明をお願いします。
- 担当（西藤君） 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について（10件）を朗読。
- 議長（中山君） 事務局の説明を終わります。課長の補足説明ありませんか。
- 課長（田丸君） ありません。

- 議長（中山君） 補足説明がないということで終わります。これより審議いたします。
議案第47号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について、どなたか質問ありましたらお願いします。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。
議案第47号58番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号の58番について承認することに決めます。
次に、議案第47号の59番について、ご質疑はございませんか。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わります。これより採決いたします。
議案第47号の59番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号の59番について承認することに決めます。
次に、議案第47号の60番について、ご質疑はございませんか。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わります。これより採決いたします。
議案第47号の60番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号の60番について承認することに決めます。
次に、議案第47号の61番について、ご質疑はございませんか。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わります。これより採決いたします。
議案第47号の61番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号の61番について承認することに決めます。
次に、議案第47号の62番について、ご質疑はございませんか。

- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わります。これより採決いたします。議案第47号の62番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号の62番について承認することに決めます。次に、議案第47号の63番について、ご質疑はございませんか。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わります。これより採決いたします。議案第47号の63番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号の63番について承認することに決めます。次に、議案第47号の64番について、ご質疑はございませんか。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わります。これより採決いたします。議案第47号の64番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号の64番について承認することに決めます。次に、議案第47号の65番について、ご質疑はございませんか。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わります。これより採決いたします。議案第47号の65番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号の65番について承認することに決めます。次に、議案第47号の66番について、ご質疑はございませんか。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わります。これより採決いたします。議案第47号の66番について承認することにご異議ありませんか。

- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号の66番について承認することに決めます。
次に、議案第47号の67番について、ご質疑はございませんか。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わります。これより採決いたします。
議案第47号の67番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号の67番について承認することに決めます。
- 議長（中山君） 次に、議案第48号農業委員会の適正な事務実施に伴う平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について事務局説明をお願いします。
- 担当（西藤君） 農業委員会の適正な事務実施に伴う平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について事務局説明
- 議長（中山君） 事務局の説明を終わります。課長の補足説明ありませんか。
- 課長（田丸君） 補足説明あり
- 議長（中山君） 課長の補足説明を終わらせていただきます。これより審議いたします。
議案第48号農業委員会の適正な事務実施に伴う平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、どなたか質問ありましたらお願いします。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。
議案第48号について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第48号について承認することに決めます。
- 議長（中山君） 次に、議案第49号農業委員会の適正な事務実施に伴う平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について事務局説明をお願いします。
- 担当（西藤君） 議案第49号農業委員会の適正な事務実施に伴う平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について事務局説明

- 議長（中山君） 事務局の説明を終わります。課長の補足説明ありませんか。
- 課長（田丸君） 補足説明あり
- 議長（中山君） 課長の補足説明を終わらせていただきます。これより審議いたします。
議案第49号農業委員会の適正な事務実施に伴う平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、どなたか質問ありましたらお願いします。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。
議案第49号について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第49号について承認することに決めます。
- 議長（中山君） それでは議事を終わらせていただきます。
次に、その他に入らせていただきます。委員さんの方から何かありましたらお願いします。
- 議長（中山君） なければ事務局から何かありませんか。
- 議長（中山君） ないようでございますので、それでは第16回大任町農業委員会総会を閉会させていただきます。皆さん有難うございました。
- （10時30分 閉会）